

## 3 三位法眼と半井明重

石原 力

昨年(2001)の第一〇二回本学会総会で、私は「三位法眼考」を口演し、三位法眼を号した大・中・小中臣教仙、允能(坂胤能)、半井氏、糟尾久牧(かすお)中、『三位法眼家伝秘方』の著者として最もふさわしいのは、半井明親(あきちか)とした。

その根拠の前提として、①『半井小草紙』に「半井三位法眼家伝秘方」とあることにより、半井家の人物であること、②現存する最古の写本である杏雨書屋本『三位法眼家伝秘方百二十種』に「永正九年(一五二二)壬申」の識語があり、従って原著作はこれより古いこと、③和氣氏が半井氏と改姓したのは、通常和氣明親(一五四七年没)の時代とされているが、一四五一年和氣明茂が従三位に叙せられたとき半井姓が既に記されていることから、一四五一年よりも後であること、④従って一四五一年一五二二年の間に半井家で三位であった者であるこ

と、⑤なお三位法眼は中華へ赴き、銅人形をもたらしたという国分西忍の説もあること、が挙げられている。

そこで『寛永諸家譜』(寛永諸家系図伝)、『寛政重修諸家譜』、『群書類従』(巻第六十三)の「和氣氏系図」、『続群書類従』(巻第七十二)の「和氣氏系図」(畠山牛庵家蔵本)、別本「和氣氏系図」(半井瑞栄蔵本)、「和氣氏系図」、「系図纂要」(第十四)の「和氣氏」や、東大史料編纂所蔵の写本「半井家先祖書」(典薬頭半井出雲守)、「半井系図」(半井真澄)、これの中にも含まれている『水戸半井家系図』、また石野瑛「大医和氣・半井家系の研究」に付せられた「和氣・半井家系」及び『京都の医学史』記載の「和氣・半井家系」等の記述から、三位の者を探求した。

半井明茂については、一四五二年従三位、一四五四年正三位となったが、一四六七年従二位に昇進、一四七六年出家している。三位のときには出家しておらず、また二位の者を三位法眼と称することはないのであろうから、除外できよう。

明茂の後、三位になった者(年)には、明重(一五〇七)、明孝(一五二六)、明名(一五六四)、明英(一五五三)がい

るが、一五一二年より前ということ、明孝、明名、明英は除外される。

明親については、『半井家先祖書』のみ従三位としているが、年の記述はない。出家し法号は澄玄である。明親は永正年間に明へ赴き、武宗帝（在位一五〇五—一一）の病を治し、銅人形を持ち帰り、半井淙<sup>そうじゅ</sup>に伝えたことが西忍の三位法眼の記述を裏書きするが、西忍の『藪明集』は江戸時代一七九四年の版行であり、その説の信憑性には疑問もある。さらに明重の嫡男明孝が欠格だとすれば、明重の門弟で養子となった利長の嫡男明親の方が年齢は若いと思われる、三位法眼だと考えるのには無理がある。

以上の消去法により明重が残るが、明重は一五〇七年十二月従三位、ついで出家、剃髪、法名宗鑑を称し、以上から一五一二年より四年以上を前に三位法眼であったことは確実である。なお明重の没年一五一九年一〇月二四日、五八歳（半井系図）、あるいは一五二〇年一〇月二四日、五五歳（水戸半井家ノ系図）から逆算すると、筆写の行われた一五一二年には、明重は四七歳か五一歳であり、四〇歳代で『三位法眼家伝秘書』を著述することは

十分可能であったと思われる。

（第二清風園・清風園診療所）